

四半期報告書

(第67期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E00457

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 日清食品ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 宏基

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番1号

【電話番号】 (03) 3205-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役・CFO(グループ財務責任者) 横山 之雄

【縦覧に供する場所】 日清食品ホールディングス株式会社 東京本社
(東京都新宿区新宿六丁目28番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	193,258	201,974	417,620
経常利益 (百万円)	13,586	13,227	34,840
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,544	8,118	19,268
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	18,173	8,756	37,410
純資産額 (百万円)	327,723	347,722	342,300
総資産額 (百万円)	452,220	475,498	479,469
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	77.52	73.65	174.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	77.23	73.32	174.13
自己資本比率 (%)	70.3	71.1	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,213	8,459	30,213
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	987	5,443	△9,507
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,534	△4,518	△8,525
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	68,908	92,761	80,201

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.84	37.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、セグメントに係る主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<中国地域>

中国地域において、非連結子会社であった日清食品(香港)管理有限公司、東莞日清包装有限公司、日清湖池屋(中国・香港)有限公司、福建日清食品有限公司は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、政府・日銀の各種政策が経済に徐々に波及し、株高や雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方で、個人消費は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が徐々に緩和してきているものの、天候の影響もあってこのところ持ち直しの動きに足踏みがみられます。さらに円安などによる原材料価格の上昇やエネルギーコストの増加などコスト上昇圧力が続き、先行き不透明な経営環境が続いております。

また、中国の食肉加工問題など消費者の食に対する安全・安心への関心が世界レベルで高まってきております。

このような状況の中、当社グループでは新たに強化した製品開発の施設である「グローバルイノベーション研究センター」を拠点に消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品の開発に取り組み、より一層のブランド価値向上に努めました。「食の安全」については、経営の最重要課題と位置づけており、新しく「グローバル食品安全研究所」を開設し、中国にある「日清（上海）食品安全研究開発有限公司」とも連携しながら国内外の当社グループ工場で生産される製品の品質保証体制の強化を継続しております。

また、成長性の高い新興国を中心にグローバル戦略を推進するとともに、グループとしてシナジー効果の最大化を目指し、さまざまな経営環境にも即応できる強固な企業基盤の構築に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高では前年同期比4.5%増の2,019億74百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同期比5.7%減の94億3百万円、経常利益は前年同期比2.6%減の132億27百万円、四半期純利益は、前年同期比5.0%減の81億18百万円となりました。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期	対前年同期比	
	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	金額	%
売上高	193,258	201,974	+8,716	+4.5
営業利益	9,968	9,403	△ 565	△ 5.7
経常利益	13,586	13,227	△ 358	△ 2.6
四半期純利益	8,544	8,118	△ 425	△ 5.0

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

①日清食品

日清食品㈱の販売状況は、袋めん類において、「チキンラーメン」やノンフライ袋めんの「日清ラ王」群の売上が引き続き堅調に推移しました。特に、8月に発売した「日清ラ王 担々麺」は、“生めん風袋麺”では初となる本格中華タイプの「担々麺」で、麺にもスープにも徹底的にこだわった「日清ラ王」ならではの逸品で売上を伸ばしました。

カップめん類においては、4月に発売した「カップヌードル トムヤムクンヌードル」の売れ行きが引き続き好調であったことや、7月にさっぱりとしながらもコク深い「和のカップヌードル」として発売した「カップヌードル ライトそうめん」が好評を博したことなどで「カップヌードル」群が全体の売上増に大きく貢献しました。

その他、ルゥでもレトルトでもない「第3のカレー」という新ジャンルを確立すべく発売した「日清カレーメシ」も好調に推移し、「即席ライス」群の売上も伸ばしました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前年同期比3.5%増の965億17百万円となりました。一方、セグメント利益は、原材料価格の上昇や物流コストが増加したため、前年同期比6.5%減の88億33百万円となりました。

②明星食品

明星食品(株)の販売状況は、袋めん類では、第1四半期にリニューアル発売した「明星 チャルメラ」シリーズと「明星 中華三昧」シリーズが好調で、売上を伸ばしました。カップめん類は、主力ブランドの「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズや「明星 チャルメラカップ」が好調だったものの、その他の商品が苦戦し前年実績に届かず、即席めん全体では売上減となりました。利益については、原材料費や減価償却費が増加した影響で前年を下回りました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前年同期比3.0%減の181億51百万円となり、セグメント利益は、前年同期比13.8%減の4億48百万円となりました。

③低温事業

日清食品チルド(株)の当第2四半期は、主力の「行列のできる店のラーメン」に加えチルドならではの食感が好評の「太麺焼そば」、「ざるつけ麺」が大きく伸長し、トータルで前年同期比売上増となりました。新商品では簡単調理の「日清ラ王」、「親子で食べる」をコンセプトとした「妖怪ウォッチやきそば」が売上増に寄与しました。

日清食品冷凍(株)の販売状況は、中価格帯のスパゲティ類、具付きラーメン類を中心に売上が伸長しました。特に、もちっとした食感が大好評の「冷凍 日清もちっと生パスタ」シリーズや食べごたえ十分の「冷凍 日清スパ王プレミアムBIG」シリーズの販売が好調でした。また、9月にリニューアル発売した「冷凍 日清具多」シリーズの「冷凍 日清具多 辣椒担々麺」も引き続き売上を伸ばしました。利益面では、原材料費の増加による影響などで、前年を下回りました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前年同期比3.7%増の280億4百万円となり、セグメント利益は、前年同期比94.1%減の25百万円となりました。

④米州地域

米州地域は、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指し、高付加価値商品の強化に取り組んでおります。米国においては、大手流通との取り組みを強化し、売上は昨年を上回って順調に推移しました。メキシコは、税制改正(IEPS)による小売価格上昇等の影響はあったものの徐々に回復傾向で、セグメント全体でも増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は前年同期比7.0%増の161億76百万円、セグメント利益は前年同期比215.2%増の2億81百万円となりました。

⑤中国地域

中国地域は、中国大陸市場での販売エリア拡大と大都市を中心にターゲットに合わせた的確な商品アプローチにより増収増益となりました。特に中国版カップヌードル「合味道」は、大都市の若者をターゲットとして試食販売を増やすなど積極的な販売促進を行い、華東・華南地区を中心に売上が伸長しております。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前年同期比25.2%増の177億16百万円となり、セグメント利益は、前年同期比18.9%増の16億32百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内の菓子事業、飲料事業及び欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上高は前年同期比1.6%増の254億7百万円となり、セグメント損益は、前年同期比1億15百万円増加の76百万円の利益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ39億70百万円減少し、4,754億98百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次の通りであります。

資産の減少につきましては、主に投資有価証券が107億73百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ93億92百万円減少し、1,277億76百万円となりました。これは主に未払金が21億74百万円減少したこと及び未払法人税等が23億1百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ54億21百万円増加し、3,477億22百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が45億2百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の69.4%から71.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前第2四半期連結累計期間における44億64百万円の増加から、95億69百万円の増加となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減額
	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,213	8,459	+4,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	987	5,443	+4,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,534	△4,518	△1,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,798	184	△1,614
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,464	9,569	+5,105
現金及び現金同等物の期首残高	64,014	80,201	+16,186
現金及び現金同等物の四半期末残高	68,908	92,761	+23,852

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は84億59百万円（前年同期比42億46百万円の資金の増加）となりました。これは主にたな卸資産の増減額が増加したことにより資金が24億91百万円減少したものの、仕入債務の増減額が増加したことにより資金が48億83百万円、その他（利息及び配当金の受取額等）の増加により資金が14億28百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は54億43百万円（前年同期比44億55百万円の資金の増加）となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入の減少により資金が39億8百万円減少したものの、投資有価証券等の取得による支出の減少により資金が46億6百万円、有価証券の取得による支出の減少により資金が27億3百万円、投資有価証券等の売却及び償還による収入の増加により資金が16億79百万円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は45億18百万円（前年同期比19億83百万円の資金の減少）となりました。これは主に短期借入金の増減額の減少により資金が9億51百万円減少し、長期借入れによる収入の減少により資金が8億45百万円減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

I. 基本方針の内容

当社は、創業者が掲げた「食足世平」、「美健賢食」、「食創為世」及び「食為聖職」の4つの言葉が変わることのない創業の価値観と捉え、グローバルに「食」の楽しみや喜びを提供することで、社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念とし、その体現を目指しております。

2013年度からの3カ年では「中期経営計画2015」（以下「本中計」といいます。）に取り組んでおります。本中計では「グローバルカンパニーへの推進」をテーマに、1. 国内事業の収益力の強化、2. 海外事業の成長加速、3. グローバルカンパニーとしてのプラットフォーム機能の強化・推進を図ります。

国内事業ではグループの力を活用した、新しい収益モデルの確立を行ってまいります。具体的には①新たなビジネスモデル（ハイスピードブランディングシステム）の導入、②グループ会社の共同購買・共同物流等によるコスト削減を行ってまいります。

海外事業では①成熟市場、②成長市場、③新規市場別に事業モデルの確立を行ってまいります。

①成熟市場とは、欧州や北米など、めん文化が根づいた今後さらなる強化・効率化によって収益性改善が望まれる地域のことで、北米では特定顧客層に注力した日清食品ブランドの強化と価値提案による収益確保を目指し、欧州では既存展開国での収益改善と展開エリアの拡大を図ります。

②成長市場とは、中国・東南アジア・インド及びその周辺を指し、もともとめん文化が根づいており、人口も多く即席めん市場の一層の拡大が見込まれる市場のことで、中国では圧倒的なシェアをもつ香港地区を中心にカップヌードルの収益力強化に努めるとともに、華南での成功モデルを華東・華北・西南地域へ展開します。また、アジア地域では特定顧客層・地域に注力し、その領域でブランディングを行った上で、ボリュームゾーンでシェアの拡大と横展開を進めてまいります。

③新規市場とは、アフリカや南米など、成長市場と同様に需要拡大の可能性はあるものの、めん文化が根づいておらず、今後市場性を見極めていく必要のある地域を指し、既存の拠点を活用した地理的拡大に取り組んでまいります。

当社グループは今後もこうしたグローバル戦略の着実な遂行を通じて、持続的な成長を実現し企業価値の向上及び株主共同の利益の最大化に努めます。

II. 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記 I で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成25年6月26日開催の第65期定時株主総会において、平成28年6月下旬開催予定の当社第68期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めております。

III. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33億87百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	完了予定
日清ヨーク(株) 関東工場 (埼玉県羽生市)	その他	工場 (乳製品乳酸 菌飲料設備)	8,200百万円	自己資金 及び 借入金	平成28年5月
明星食品(株) 埼玉工場 (埼玉県比企郡 嵐山町)	明星食品	工場 (即席めん 製造設備)	5,809百万円	自己資金	平成27年8月
浙江日清食品有限公司 (中国浙江省)	中国地域	工場 (即席めん 製造設備)	289,583千RMB	自己資金	平成29年1月

(注) 浙江日清食品有限公司は、平成26年12月設立予定の会社になります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら制限 のない標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	117,463,685	117,463,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	117,463,685	—	25,122	—	48,370

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.72
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港 上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	72,666	6.18
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	54,000	4.59
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	39,455	3.35
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	33,750	2.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	26,285	2.23
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2-1-5	24,604	2.09
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4-6-5	23,310	1.98
ハウス食品グループ本社株式会社	東大阪市御厨栄町1-5-7	21,630	1.84
計	—	452,744	38.53

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式72,310百株(所有割合6.15%)があります。

2. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成26年7月23日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成26年7月15日現在で85,381百株(所有割合7.12%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメ ント・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカズ1345	85,381	7.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,231,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,083,600	1,100,836	—
単元未満株式	普通株式 149,085	—	—
発行済株式総数	117,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,100,836	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日清食品ホールディングス 株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	7,231,000	—	7,231,000	6.15
計	—	7,231,000	—	7,231,000	6.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,923	92,003
受取手形及び売掛金	51,298	48,932
有価証券	11,725	7,331
商品及び製品	10,032	12,352
原材料及び貯蔵品	10,926	11,483
その他	11,282	10,816
貸倒引当金	△369	△357
流動資産合計	174,819	182,562
固定資産		
有形固定資産		
土地	51,063	51,101
その他(純額)	96,556	93,974
有形固定資産合計	147,620	145,076
無形固定資産		
のれん	1,832	1,473
その他	4,477	6,092
無形固定資産合計	6,309	7,566
投資その他の資産		
投資有価証券	131,843	121,070
その他	19,203	19,548
貸倒引当金	△327	△325
投資その他の資産合計	150,720	140,293
固定資産合計	304,650	292,936
資産合計	479,469	475,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,461	42,155
短期借入金	3,332	3,573
未払金	24,536	22,362
未払法人税等	7,306	5,004
その他	※ 21,530	※ 16,655
流動負債合計	100,167	89,752
固定負債		
長期借入金	※ 9,441	※ 8,979
退職給付に係る負債	6,290	5,670
その他	21,269	23,373
固定負債合計	37,001	38,024
負債合計	137,168	127,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	48,416	48,416
利益剰余金	263,585	268,022
自己株式	△21,710	△21,680
株主資本合計	315,413	319,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,562	22,065
繰延ヘッジ損益	38	37
土地再評価差額金	△5,898	△5,898
為替換算調整勘定	5,214	1,615
退職給付に係る調整累計額	408	193
その他の包括利益累計額合計	17,325	18,013
新株予約権	1,180	1,518
少数株主持分	8,381	8,309
純資産合計	342,300	347,722
負債純資産合計	479,469	475,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	193,258	201,974
売上原価	108,450	115,029
売上総利益	84,807	86,945
販売費及び一般管理費	※ 74,838	※ 77,541
営業利益	9,968	9,403
営業外収益		
受取利息	550	434
受取配当金	1,094	998
有価証券売却益	412	—
持分法による投資利益	1,213	1,321
為替差益	274	877
その他	278	411
営業外収益合計	3,821	4,044
営業外費用		
支払利息	128	111
租税公課	—	53
その他	75	55
営業外費用合計	204	220
経常利益	13,586	13,227
特別利益		
固定資産売却益	131	46
投資有価証券売却益	398	745
その他	0	3
特別利益合計	531	795
特別損失		
固定資産廃棄損	437	151
減損損失	—	641
その他	175	78
特別損失合計	612	871
税金等調整前四半期純利益	13,504	13,152
法人税等	4,852	5,004
少数株主損益調整前四半期純利益	8,652	8,148
少数株主利益	108	29
四半期純利益	8,544	8,118

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,652	8,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,177	4,474
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	6,064	△1,537
退職給付に係る調整額	127	△204
持分法適用会社に対する持分相当額	2,150	△2,124
その他の包括利益合計	9,521	608
四半期包括利益	18,173	8,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,612	8,817
少数株主に係る四半期包括利益	560	△60

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,504	13,152
減価償却費	6,848	7,379
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,496	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,856	△936
持分法による投資損益 (△は益)	△1,213	△1,321
売上債権の増減額 (△は増加)	2,917	1,776
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△409	△2,901
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,321	△1,437
未払金の増減額 (△は減少)	△2,559	△2,055
その他	△2,710	△1,267
小計	8,417	12,386
法人税等の支払額	△8,657	△9,370
法人税等の還付額	1,668	1,229
その他	2,785	4,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,213	8,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,581	△1,274
定期預金の払戻による収入	1,678	1,669
有価証券の取得による支出	△2,703	△0
有価証券の売却及び償還による収入	8,909	5,001
有形固定資産の取得による支出	△9,393	△10,310
有形固定資産の売却による収入	564	609
投資有価証券等の取得による支出	△8,838	△4,231
投資有価証券等の売却及び償還による収入	14,127	15,807
その他	△1,776	△1,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	987	5,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,209	257
長期借入れによる収入	1,077	231
長期借入金の返済による支出	△907	△1,060
自己株式の増減額 (△は増加)	△3	△5
配当金の支払額	△3,856	△3,857
少数株主への配当金の支払額	△12	△12
その他	△41	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,534	△4,518
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,798	184
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,464	9,569
現金及び現金同等物の期首残高	64,014	80,201
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	429	2,422
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	567
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 68,908	※ 92,761

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、日清食品(香港)管理有限公司、東莞日清包装有限公司、日清湖池屋(中国・香港)有限公司、福建日清食品有限公司は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結子会社等の事業年度に関する事項の変更)

連結財務情報のより適正な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、明星U.S.A., Inc.の連結子会社2社について、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。また、連結子会社のニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.と持分法適用関連会社であるニッシン・アジノモトアリメントスLtda.について、連結決算日の3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの決算期変更に伴う、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの当該連結子会社及び持分法適用関連会社の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計3社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項(単体ベース)が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
借入金残高	4,100百万円	4,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	6,462百万円	6,654百万円
運賃・倉敷保管料	11,207	12,588
拡販費	34,700	36,076
給与諸手当	8,087	8,043

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	69,412百万円	92,003百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,732	△2,509
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,228	3,267
現金及び現金同等物	68,908	92,761

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,856	35	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	4,408	40	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,857	35	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	4,409	40	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	93,255	18,719	27,001	15,117	14,150	168,244	25,013	193,258	—	193,258
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,209	629	594	—	56	2,489	8,179	10,668	△10,668	—
計	94,465	19,348	27,595	15,117	14,206	170,734	33,192	203,926	△10,668	193,258
セグメント利益 又は損失(△)	9,443	520	427	89	1,372	11,853	△39	11,814	△1,845	9,968

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、
外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,845百万円には、退職給付関係費用197百万円、のれんの償却額△456百万
円、セグメント間取引消去等76百万円、グループ関連費用△1,664百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	96,517	18,151	28,004	16,176	17,716	176,566	25,407	201,974	—	201,974
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,630	2,268	570	0	61	4,531	9,971	14,502	△14,502	—
計	98,148	20,419	28,574	16,177	17,777	181,097	35,378	216,476	△14,502	201,974
セグメント利益	8,833	448	25	281	1,632	11,221	76	11,297	△1,893	9,403

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等
並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,893百万円には、退職給付関係費用358百万円、のれんの償却額△344百万
円、セグメント間取引消去等42百万円、グループ関連費用△1,950百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77円52銭	73円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,544	8,118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,544	8,118
普通株式の期中平均株式数(百株)	1,102,120	1,102,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77円23銭	73円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	4,266	5,045
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)により、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,409百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月26日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。